

第43期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始午前9時00分）

開催場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水
カンファレンスルーム3F

Think big.
medix

株式会社メディックス

証券コード：331A

証券コード 331A
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町1-105
神保町三井ビルディング19階
株式会社メディックス
代表取締役社長 田 中 正 則

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第43期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://www.medix-inc.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時00分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号 三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水 カンファレンスルーム 3F
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 【報告事項】
1. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎書面交付請求をいただいた株主の皆様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしておりますが、当該書面には、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次に掲げる事項を除いております。

なお、会計監査人及び監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

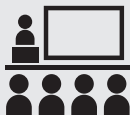
（1）連結計算書類の「連結注記表」

（2）計算書類の「個別注記表」

◎ウェブサイトに掲載しております株主総会資料の文中に記載の頁番号はご送付しております書面と一致しておりません。予めご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後7時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のお手続きについてをご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

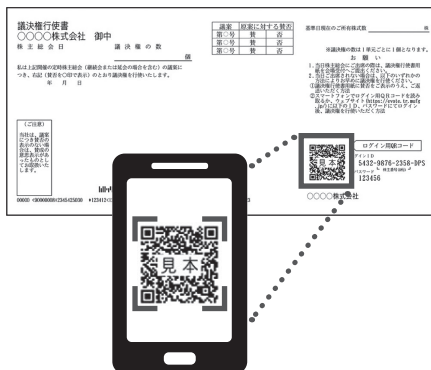
**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後7時入力完了分まで

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン又はタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

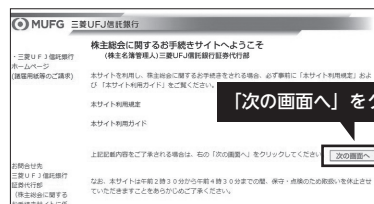
※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

## ご注意事項

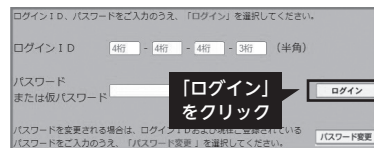
- 午前2時30分から午前4時30分までの間にご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名が本総会の終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため取締役1名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任についてご承認をお願いしたいと存じます。

当社は、指名・報酬委員会を設置しており、取締役会は指名・報酬委員会からの答申に基づき、役員候補者を決定しております。なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有株式数<br>(株)                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                        | た な か ま さ の り<br>田 中 正 則<br>(1957年5月27日)<br>(再任) | 1980年3月 金沢大学 法文学部卒業<br>1980年4月 株式会社日本リクルートセンター入社<br>(現 株式会社リクルートホールディングス)<br>1999年7月 株式会社ランドネットDD 代表取締役<br>2009年1月 株式会社リクルートスタッフィング情報サービス 代表取締役<br>2010年6月 株式会社博展 代表取締役<br>2014年6月 株式会社フォローワーズハート 代表取締役（現任）<br>2018年3月 AI CROSS株式会社 社外取締役<br>2018年5月 公益財団法人水産無脊椎動物研究所 理事（現任）<br>2021年4月 当社入社 取締役<br>2022年4月 当社 代表取締役社長（現任） | 430,000<br><br>※代表を務める株式会社フォローワーズハートが別途420,000株を所有 |
| 【取締役候補者とした理由】<br>田中正則氏は、2022年4月に当社代表取締役社長に就任以来、企業価値向上に向けて既存事業の拡大や新規事業への投資、事業ポートフォリオの構築・見直しを積極的に推進しています。また、M&Aや社外との連携を積極的に模索し、外部環境の変化に対応した経営基盤の構築に貢献しております。今後もグループ経営における優れた経営手腕とリーダーシップを発揮することが最適であると判断し、取締役候補者としていたしました。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有株式数<br>(株) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                  | ば ば あきひこ<br>馬 場 昭 彦<br>(1971年3月18日)<br>(再任) | 1996年 3 月 東京工業大学大学院 情報理工学研究科 数理・計算科学専攻<br>修士課程修了<br>1996年 4 月 株式会社リクルート入社 FAXネットワーク事業部<br>2006年 4 月 同社 ブライダルカンパニー事業推進部カンパニーオフィサー<br>2013年10月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室<br>カンパニーパートナー<br>株式会社リクルートスタッフィング 取締役<br>株式会社スタッフサービスホールディングス 取締役<br>2019年 4 月 株式会社リクルート経営企画室カンパニーパートナー<br>株式会社リクルートマーケティングパートナーズ<br>取締役執行役員企画統括本部長<br>株式会社リクルートゼクシィなび 代表取締役社長<br>2022年 4 月 リクルート健康保険組合 常務理事<br>一般社団法人保険者機能を推進する会 理事<br>2023年 6 月 当社入社 管理担当取締役 (現任) | 75,000       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>馬場昭彦氏は、株式会社リクルート、株式会社スタッフサービスホールディングスで要職を歴任し、豊富な経験と経営に関する広い見識を保有しております。2023年6月に当社管理担当取締役に就任後は、卓越した専門知識と経験に裏打ちされた優れたリーダーシップ、コーポレート・ガバナンスに関する高い見識から、コーポレート部門全般に関する業務を牽引し、当社の成長発展に貢献しております。かかる豊富な経験と実績により引き続き当社の企業価値の向上に貢献できる人材であると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 所有株式数<br>(株) |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3          | こ や な か か ず き<br>小 谷 中 一 樹<br>(1971年6月18日)<br>(新任)                                                                                                                                                                                   | 1995年 3 月 埼玉大学教養学部卒業<br>1995年 4 月 日産プリンス千葉販売株式会社入社<br>1998年 4 月 当社入社<br>2015年 4 月 当社 取締役<br>2018年 4 月 株式会社データドック 執行役員<br>2023年 3 月 当社 取締役退任<br>2023年 4 月 当社 戦略推進ユニット新規事業開発担当 (現任) | 510,000      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小谷中一樹氏は1998年4月に当社に入社し、BtoBプロモーション領域での事業の礎を築いたのを皮切りに、以降デジタルマーケティング会社への転換プロセスをけん引し、営業、アドテクノロジー、コンテンツ企画に従事し、クリエイティブ、データマネジメント、システム等に精通する人材であり、E S G経営への造詣も深く、豊富な経験と実績により当社の企業価値の向上に貢献できる人材であると判断し、取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                   |              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 各候補者の有する当社の株式数は、2026年 3月31日現在のものです。
3. 当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である当社取締役（監査等委員である者を含む）の損害を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。



**第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件**

監査等委員である取締役4名が本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の再任についてご承認をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                             | 所有株式数<br>(株) |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1          | みずの まさひろ<br>水 野 昌 広<br>(1956年7月4日)<br>(再任)                                                                                                                                                                                                                                               | 1979年4月 株式会社日本リクルートセンター(現 株式会社リクルートホールディングス)入社<br>1992年4月 当社入社 取締役<br>2005年1月 当社 代表取締役<br>2022年4月 当社 取締役会長<br>2023年3月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任) | 1,215,000    |
|            | 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>同氏は、長年にわたり当社の経営中枢において指揮を執るとともに、代表取締役及び取締役会長として当社の成長と発展を牽引してまいりました。当社事業及び業界動向に対する深い造詣に加え、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。<br>2023年からは常勤の監査等委員として、経営への適切な助言と監督を行っており、その職責を十分に果たしております。<br>同氏のこれまでの実績と知見は、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化に不可欠であると判断し、引き続き取締役（監査等委員）候補者としてしました。 |                                                                                                                                           |              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有株式数<br>(株) |
|------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2          | おおくぼ しゅういち<br><b>大久保 修 一</b><br>(1958年8月5日)<br>(再任) | 1982年4月 株式会社日本リクルートセンター(現 株式会社リクルートホールディングス)入社<br>2004年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社<br>2006年11月 株式会社エイジアン・パートナーズ出向 代表取締役社長<br>2008年4月 アイテックス株式会社出向 代表取締役専務<br>2014年4月 アイテックス株式会社入社 専務取締役<br>2016年6月 株式会社リアライズ(現 株式会社NTTデータバリュー・エンジニア)入社<br>2017年6月 同社 取締役<br>2023年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | —            |
|            |                                                     | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>IT業界大手企業の経営陣として豊富な経歴を積まれており、また、技術領域にも幅広い知見を有していることから、特にデータソリューション領域における当社事業の新たな展開への寄与、及び、当社のシステム力強化における助言を期待できることから、引き続き社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。                                                                                     |              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有株式数<br>(株) |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3          | 鈴 木 さなえ<br>(1974年1月24日)<br>(再任)                                                                                                                                                                                          | 1997年4月 株式会社NEC情報システムズ(現 NECソリューションイノベータ<br>株式会社)入社<br>1998年8月 SAPジャパン株式会社入社<br>2000年12月 AOSテクノロジーズ株式会社入社<br>2015年3月 AI CROSS株式会社入社 取締役<br>2020年3月 同社 取締役(監査等委員)(現任)<br>2023年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | 5,000        |
|            | <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>IT業界大手企業で経験を積み、その後所属したITベンチャーにおけるIPO時には取締役管理部管掌役員としての経験を積み、IPO実現後は監査責任者に就任して引き続き会社経営に携わっておられます。その経歴から、特にコーポレート・ガバナンスの強化の観点からの助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役（監査等委員）候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                     |              |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有株式数<br>(株) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4                                                                                                                                                                            | み や こ け ん じ<br>都 賢 治<br>(1959年11月14日)<br>(再任) | 1983年 4 月 アーサーアンダーセン会計事務所入社<br>1989年 3 月 都会計事務所(現税理士法人アルタス)設立代表社員(現任)<br>1990年 8 月 株式会社アルタス設立 代表取締役(現任)<br>2006年12月 株式会社アイスタイル 監査役(現任)<br>2008年 4 月 学校法人グロービス経営大学院監事(現任)<br>2013年 6 月 株式会社グロービス 監査役(現任)<br>2016年 9 月 SATORI株式会社 取締役(現任)<br>2018年 6 月 株式会社サイバー・バズ 取締役(監査等委員)(現任)<br>2019年12月 株式会社オープンエイト 取締役(監査等委員)(現任)<br>2020年 5 月 株式会社フォトラクション 監査役(現任)<br>2024年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | —            |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>長年、会計・財務・税務の専門家として活躍されており、かつ数多くのIPOを実現した会社の社外取締役や顧問を務められ、その豊富な経験から、特に財務及び会計的側面からの助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役（監査等委員）候補者となりました。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大久保修一氏、鈴木さなえ氏、都賢治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者大久保修一氏、鈴木さなえ氏及び都賢治氏は現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって大久保修一氏及び鈴木さなえ氏が3年3カ月、都賢治氏が2年です。
4. 各候補者の有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものであります。
5. 当社は、社外取締役候補者である大久保修一氏、鈴木さなえ氏、都賢治氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。各氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大久保修一氏、鈴木さなえ氏、都賢治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である当社取締役（監査等委員である者を含む）の損害を当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1－1 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、円安の進行や物価上昇に加え、世界情勢の不確実性などを背景に、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、各産業においてデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みは引き続き拡大しており、企業活動のあらゆる領域でデジタル活用が進展しております。当社グループが属するデジタルマーケティング業界においても、マーケティングDXの進展を背景に、インターネットを活用した販売促進やマーケティング活動へのニーズは一層高まっております。とりわけ、生成AIや広告・マーケティングプラットフォームが提供するAIサービスの活用、並びに企業が保有する膨大なデータを基盤とした高度なマーケティング手法の重要性が増しており、これらを個別に活用するだけでなく、横断的に組み合わせることで顧客の成果創出につなげることが求められております。

こうした事業環境のもと、当社グループは成長戦略「Beyond広告」のコンセプトのもと、顧客のマーケティング課題に対し、デジタル広告の販売及び運用を中心に、データマネジメントサービスやWebサイト制作等のデジタルマーケティングサービスを提供してまいりました。特にBtoB領域を注力分野として位置づけ、顧客企業の事業成長に貢献する取り組みを継続しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,256,886千円、営業利益659,413千円、経常利益661,754千円、親会社株主に帰属する当期純利益436,970千円となりました。

なお、当社グループは、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

#### ②資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度中、亞星通股份有限公司の株式取得に際しての株式会社みずほ銀行からの700,000千円の借入を含め、総額900,000千円の借入による資金調達を行いました。

#### ③設備投資の状況

当連結会計年度中において完成した特筆すべき設備はありません。

#### ④重要な企業再編等の状況

2025年10月10日に株式会社Sales Labの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2026年1月15日に亞星通股份有限公司の76.9%の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

また、当該取得に伴い、亞星通股份有限公司が株式を保有する、株式会社スタートアジアジャパン、日台通販國際股份有限公司、美迪科思行銷股份有限公司についても連結子会社といたしました。

## 1-2 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び収益の状況

| 区 分                      | 第40期<br>2023年3月期 | 第41期<br>2024年3月期 | 第42期<br>2025年3月期 | 第43期<br>2026年3月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | —                | —                | —                | 4,256,886                     |
| 経常利益 (千円)                | —                | —                | —                | 661,754                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | —                | —                | —                | 436,970                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                | —                | —                | 56.16                         |
| 総資産 (千円)                 | —                | —                | —                | 7,732,233                     |
| 純資産 (千円)                 | —                | —                | —                | 3,563,456                     |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                | —                | —                | 448.19                        |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第42期以前の状況は記載しておりません。

### ②当社の財産及び収益の状況

| 区 分            | 第40期<br>2023年3月期 | 第41期<br>2024年3月期 | 第42期<br>2025年3月期 | 第43期<br>2026年3月期<br>(当事業年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)       | 4,273,010        | 4,179,864        | 4,161,843        | 3,996,699                   |
| 経常利益 (千円)      | 815,454          | 804,600          | 951,856          | 703,250                     |
| 当期純利益 (千円)     | 401,833          | 489,196          | 803,690          | 486,204                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.01            | 64.85            | 106.50           | 62.49                       |
| 総資産 (千円)       | 5,431,688        | 5,903,944        | 6,669,568        | 7,229,559                   |
| 純資産 (千円)       | 1,729,736        | 2,157,214        | 3,268,664        | 3,426,177                   |
| 1株当たり純資産 (円)   | 228.20           | 286.48           | 407.06           | 446.84                      |

(注) 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### 1-3 対処すべき課題

当社グループの優先的に対処すべきと考える事業上の課題は以下のとおりであります。当社グループを取り巻く市場環境は、今後も継続的な成長が見込まれているため、クライアント基盤を拡大させながら現在のサービス品質の維持・持続的な向上をさせることが、重要な課題であると認識しております。また、業務運用の効率化やリスク管理のための内部管理体制のさらなる強化が重要な課題であると認識しております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。なお、財務上の課題については、内部留保が十分確保されており、借入等による機動的な資金調達も可能であることから、特段の該当事項はありません。

#### ① サービス品質の維持・持続的な向上

サービス品質の維持・持続的な向上をさせることが、重要な課題であると認識しております。そのため、AIやツールを活用した運用型広告、広告クリエイティブ、デジタルマーケティング支援の自動化・品質の維持向上や人材の採用と育成に取り組んでまいります。

#### ② クライアント基盤の拡大

既存クライアントとの継続的な関係構築、新規クライアントの開拓推進が重要であると考えております。

当社は、短期的なプロモーション課題に対する解決策だけではなく、本質的にクライアントのビジネスに貢献することを目指して、中長期にわたる課題解決を何よりも大切にしており、現状では、信頼と実績を背景に顧客との深い関係性を築き、安定した取引基盤を確立しており、既存の顧客からの取扱高が95.1%（2026年3月期）を占めております。質の高いデジタルマーケティングサービスを提供することで、代理店を介さない直接取引クライアントとの取引を拡大しながら、セミナー、イベントの活動推進、他広告代理店、パートナーとの協業を拡大することで、新たな顧客の獲得を目指し、さらに強い安定した顧客基盤の構築に取り組んでまいります。

#### ③ 人材の採用と育成

当社グループの企業規模の拡大及び成長のためには、高品質で顧客満足度をさらに向上させるサービスを提供していくことが必要であると考えております。そのためには、当社では、採用活動を積極的に推進するとともに、社員への教育体制の整備及び改善、そして、人が活躍する職場環境づくりを強化し続けることで個々人の才能を伸ばすとともに、社員全員が経営理念や経営方針を深く理解し、社員が生き生きと持っている力を存分に発揮し、成長速度を高める環境づくりを推進してまいりました。その結果現在では、オープンワークの企業評価点（OpenWork「社員による会社評価スコア」2026年3月31日時点）においてもインターネット業界の平均値を大きく上回るスコアを獲得し、「20代成長環境ランキング」で、上位1%に入る2,766社中19位、「総合評価ランキング」でも上位4%に入る2,766社中107位にランクインするまでになりました。この強みをさらに強化すべく、従来からの当社の独自の施策である外部研修補助制度や、コンピテンシー評価制度などに加え、2023年4月に上位職級の人事制

度改定を行い、現在の職級にとらわれることなく、都度最適なアサインを行う「役割期待グレード制度」に変更するなどの取り組みを開始しました。また、人材流動性の活性化施策としての「イマコレシート」(注)を導入し、従業員とのより密なコミュニケーションを行う取り組みを開始しました。今後も人材がより成長できる環境づくりを行うことで、人がより高いパフォーマンスを発揮するとともに、より優秀な人材が集まってくる企業へと進化をしていきたいと考えております。

(注)「イマコレシート」とは、社員の部署間やプロジェクト単位での適材適所の配置を行うことで、個々の成長機会を最大化し、組織全体の活性化と生産性の向上を目指すために、一人ひとりのスキルや希望、現状の役割を見える化するために開発されたシートです。

#### ④ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化・効率化が重要であると考えております。それらの実効性を高めるための環境を整備し、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理を徹底するとともに、業務の標準化と効率化を目指しております。また、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に従い、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命とし、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。その取り組みの1つとして2023年3月には監査等委員会設置会社へ移行するとともに、社外取締役を取締役メンバーに加え取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を通じた透明性の高い経営を実現しております。



#### 1-4 主要な事業内容

当社グループは、デジタルマーケティング支援事業として、インターネット広告販売（運用型広告）、マーケティングDX/アクセス解析、Webサイト制作、インサイドセールスによる営業支援、ならびに台湾・アジア市場への進出支援など、顧客企業の事業成長を多角的に支援する各種サービスを提供しています。

特に運用型広告（検索連動型広告、ディスプレイ広告、フィード広告の総称）に注力し、広告枠を販売・運用し手数料を受け取るインターネット広告が主力サービスとなっておりますが、特徴的なのは、デジタルマーケティング全体を一貫してプランニングすることです。有効な施策を計画し、適切なKPIを設定、自ら実行することで、デジタルマーケティング全体を最適化します。

当社グループは、デジタルマーケティング活動の展開に必要なソリューションを包括的に提供しており、これら個々のサービスを有機的なつながりをもった戦略として提供すべく、徹底したヒアリングから提案・制作・出稿・運用・結果の解析まで、一本化した窓口（ワンストップ体制）を通じて実施しています。

具体的には、アカウントプランナーと各専門領域（運用型広告、Webサイト制作、マーケティングDX/アクセス解析、営業支援、海外マーケティング支援）を担当するエキスパート（スタッフ）が在籍しています。アカウントプランナーは、いわゆる“営業”とは異なり、デジタルマーケティングの総合的知識を持ったプロフェッショナルとして、集客、制作、解析・分析、CRMといったデジタルマーケティング活動全体を設計。それぞれのエキスパートを統括し、個々の活動の実施・運用・分析・報告、すべてを一貫してコントロールします。

当社グループの包括的なサービスをアカウントプランナーを窓口とするワンストップ体制で提供している点は、継続的に長年取引をいただけている顧客をはじめとして、当社グループの多くの顧客から、評価をいただけているポイントの1つとなっていると考えております。

1－5 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所

| 会 社 名             | 所 在 地      |
|-------------------|------------|
| 当 社               | 本社：東京都千代田区 |
| 株 式 会 社 Sales Lab | 本社：東京都港区   |
| 亞 星 通 股 份 有 限 公 司 | 本社：台湾 台北市  |
| 株式会社スタートアジアジャパン   | 本社：東京都千代田区 |
| 日台通販國際股份有限公司      | 本社：台湾 台北市  |
| 美迪科思行銷股份有限公司      | 本社：台湾 台北市  |

(2) 使用人の状況

企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数(名)  |
|-----------------|----------|
| デジタルマーケティング支援事業 | 343 (46) |
| 合計              | 343 (46) |

当社の使用人の状況

| 使用人数 (名) | 前事業年度末比増減  | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|------------|----------|------------|
| 268 (17) | 11名減 (3名減) | 34.6     | 8.1        |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

1－6 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 当社の議決権比率        | 主要な事業内容                      |
|-----------------|------------|-----------------|------------------------------|
| 株式会社Sales Lab   | 50,000千円   | 100%<br>(－)     | 営業DX支援サービス                   |
| 亞星通股份有限公司       | 5,235千台湾ドル | 77.7%<br>(－)    | 日系D2C企業の台湾及び海外進出支援、マーケティング支援 |
| 株式会社スタートアジアジャパン | 3,000千円    | 100%<br>(100%)  | 日系企業の海外市場での卸売販売支援            |
| 日台通販國際股份有限公司    | 500千台湾ドル   | 100%<br>(100%)  | 化粧品・雑貨の卸売、広告サービス             |
| 美迪科思行銷股份有限公司    | 500千台湾ドル   | 100%<br>(86.0%) | デジタルマーケティングに関する総合コンサルティング    |

(注) 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合を内数として表示しております。

## 1－7 主要な借入先及び借入額

| 借入先          | 借入残高（千円） |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 649,900  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 69,453   |
| 株式会社りそな銀行    | 43,060   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 38,560   |
| 株式会社三井住友銀行   | 16,000   |
| 合計           | 816,973  |

## 1－8 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策のひとつとして位置付けております。当社は、中長期的な企業価値向上に向けた成長投資と財務健全性のバランスを図りつつ、資本効率を意識した積極的な株主還元を実施してまいります。具体的には、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、原則として減配を行わず、配当の維持または増配を行う「累進配当」を継続的に実施するとともに、「DOE(株主資本配当率)4.0%程度」を目安といたします。

当社の剰余金の配当は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に則り、1株につき18円としております。

- ・ 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ・ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 18.00円  
配当総額 138,015,000円
- ・ 剰余金の配当が効力を生じる日：2026年6月11日

## 1－9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### 2－1 株式の状況

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数               | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数               | 8,080,000株  |
| ③ 当事業年度末の株主数             | 2,761名      |
| ④ 上位10名の株主（2026年3月31日時点） |             |

| 株 主 名          | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|----------------|-----------|----------|
| 小谷中 茂 樹        | 1,530,900 | 20.0     |
| 水 野 昌 広        | 1,215,000 | 15.8     |
| 従業員持株会         | 718,700   | 9.4      |
| 小谷中 一 樹        | 510,000   | 6.7      |
| 田 中 正 則        | 430,000   | 5.6      |
| 株式会社フォローワーズハート | 420,000   | 5.5      |
| 株式会社E P A R K  | 299,300   | 3.9      |
| 楽天証券株式会社共有口    | 129,900   | 1.7      |
| 今 森 教 仁        | 103,750   | 1.4      |
| 日中ブリッジ株式会社     | 81,100    | 1.1      |

（注）持株比率は、自己株式（412,500株）を除いた発行済株式の総数に対する所有割合を記載しております。

### 2－2 事業年度中に会社役員（会社役員であった者を含む）に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

### 2－3 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### 3－1 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

| 名称                     | 第1回新株予約権                                                                                             |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                | 3,000個                                                                                               |
| 保有人数                   | 1名                                                                                                   |
| 当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 1名                                                                                                   |
| 当社社外取締役（監査等委員を除く）      | －                                                                                                    |
| 当社取締役（監査等委員）           | －                                                                                                    |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式 150,000株                                                                                      |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 237円に新株予約権の目的となる株式の数に乗じた金額                                                                           |
| 新株予約権の行使期間             | 2025年3月28日から2033年3月27日まで                                                                             |
| 新株予約権の主な行使条件           | 権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退職・退任までに当社の取締役会において新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。 |

| 名称                     | 第2回新株予約権                                                                                             |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                | 250個                                                                                                 |
| 保有人数                   | 2名                                                                                                   |
| 当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 一名                                                                                                   |
| 当社社外取締役（監査等委員を除く）      | －                                                                                                    |
| 当社取締役（監査等委員）           | 2名                                                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式 12,500株                                                                                       |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 325円に新株予約権の目的となる株式の数に乗じた金額                                                                           |
| 新株予約権の行使期間             | 2025年6月29日から2033年6月28日まで                                                                             |
| 新株予約権の主な行使条件           | 権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退職・退任までに当社の取締役会において新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。 |

（注） 2025年1月1日付で行った普通株式1株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

**3－2 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項**  
該当事項はありません。

**3－3 その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### 4-1 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当           | 担当及び重要な兼職先                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田 中 正 則 | 代表取締役社長          | 株式会社フォローワンズハート 代表取締役<br>公益財団法人水産無脊椎動物研究所 理事                                                                                                                                         |
| 馬 場 昭 彦 | 取締役              | 管理担当                                                                                                                                                                                |
| 水 野 昌 広 | 取締役<br>(常勤監査等委員) |                                                                                                                                                                                     |
| 大久保 修 一 | 社外取締役<br>(監査等委員) |                                                                                                                                                                                     |
| 鈴 木 さなえ | 社外取締役<br>(監査等委員) | AI CROSS株式会社 取締役（監査等委員）                                                                                                                                                             |
| 都 賢 治   | 社外取締役<br>(監査等委員) | 税理士法人アルタス 代表社員<br>株式会社アルタス 代表取締役<br>株式会社アイススタイル 監査役<br>学校法人グロービス経営大学院 監事<br>株式会社グロービス 監査役<br>SATORI株式会社 取締役<br>株式会社サイバー・バズ 取締役（監査等委員）<br>株式会社オープンエイト 取締役（監査等委員）<br>株式会社フォトラクション 監査役 |

- (注) 1. 当社は、監査等委員である取締役大久保修一氏、鈴木さなえ氏及び都賢治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員都賢治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、水野昌広氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2025年6月27日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、両角創平氏は任期満了により取締役を退任しました。

##### 4-2 責任限定契約の内容の概要

取締役大久保修一氏、鈴木さなえ氏及び都賢治氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

##### 4-3 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

##### 4-4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員であるものを含む。）及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者の保険料を全額当社が負担しております。

#### 4－5 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査等委員である取締役鈴木さなえ氏は、AI CROSS株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員である取締役都賢治氏は、税理士法人アルタスの代表社員、株式会社アルタスの代表取締役、株式会社アイスタイルの監査役、学校法人グロービス経営大学院の監事、株式会社グロービスの監査役、SATORI株式会社の取締役、株式会社サイバー・バズの取締役（監査等委員）、株式会社オープンエイトの取締役（監査等委員）、株式会社フォトラクションの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

##### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 氏名      | 出席状況                                             | 主な活動状況                                                                 |
|---------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 大久保 修 一 | 取締役会29回/29回<br>(100%)<br>監査等委員会14回/14回<br>(100%) | 取締役会及び監査等委員会ではIT業界大手企業の企業経営者としての広範な知見と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。   |
| 鈴 木 さなえ | 取締役会29回/29回<br>(100%)<br>監査等委員会14回/14回<br>(100%) | 取締役会及び監査等委員会ではITベンチャーにおける企業経営及び監査責任者としての深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 都 賢 治   | 取締役会29回/29回<br>(100%)<br>監査等委員会14回/14回<br>(100%) | 取締役会及び監査等委員会では、税理士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。        |



#### 4－6 会社役員の報酬等の総額

以下に記載する役員の報酬等は、当事業年度における報酬等の額であります。

| 区分                          | 支払人員<br>(名) | 報酬等の支払額（千円）        |          |              |                    |
|-----------------------------|-------------|--------------------|----------|--------------|--------------------|
|                             |             | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 退職慰労金        | 合計                 |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち、社外取締役） | 3<br>(－)    | 50,400<br>(－)      | －<br>(－) | 9,770<br>(－) | 60,170<br>(－)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち、社外取締役）    | 4<br>(3)    | 25,800<br>(10,800) | －<br>(－) | －<br>(－)     | 25,800<br>(10,800) |
| 合計<br>（うち、社外取締役）            | 7<br>(3)    | 76,200<br>(10,800) | －<br>(－) | 9,770<br>(－) | 85,970<br>(10,800) |

- (注) 1. 2023年3月27日の株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は1,000百万円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。
2. 2023年3月27日の株主総会決議により監査等委員である取締役の報酬総額は100百万円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。
3. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、2024年4月設置の任意の指名・報酬委員会において慎重な協議を重ね、2025年6月16日開催の指名・報酬委員会が答申を決定、2025年6月27日開催の取締役会で答申を踏まえ方針を決定いたしました。
4. 監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、業務分担の状況等を考慮の上、2025年6月27日開催の監査等委員会での協議により決定しております。
5. 上記取締役の支払人員及び報酬等の支払額には、2025年6月27日に退任した取締役1名分を含んでおります。また、退職慰労金に記載の金額は当該取締役が使用人であった期間に係る使用人分退職金は含んでおりません。
6. 上記の金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

#### 4-7 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役報酬の構成

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬は、基準報酬及び業績連動報酬を金銭で支払うものとします。

##### 2. 基本報酬

取締役の個別基本報酬額は役職ごとに月額報酬を定め、毎月金銭で定額を支給するものとします。

##### 3. 業績連動報酬

各取締役の業績連動報酬については、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の活動内容・担当職務・貢献度等の評価を行う指名・報酬委員会が、株主総会の決議による報酬総額の枠内において、起案し、取締役会にて決定するよう上程します。なお、業績連動報酬は、原則として毎年定時株主総会開催後に、決算賞与として支給されるものとします。

業績連動報酬の具体的な算定方法

前年度の業績に応じ、基準報酬に以下の増減率を乗じることで算定されます。

| 前年度業績               | 代表取締役         | 取締役          |
|---------------------|---------------|--------------|
| 全社目標達成（営業利益ベース）     | 基準報酬年額10%     | 基準報酬年額5%     |
| Relative TSR（総株主利益） | 基準報酬年額0%～10%  | 基準報酬年額0%～5%  |
| 全社目標未達で営業利益減益       | 翌年の基準報酬年額－10% | 翌年の基準報酬年額－5% |

（注）TSRの算定式は、（期末株価＋配当金累計－期首株価）÷期首株価×100%であり、TSRを同業他社と比較することで達成度合いを評価します。

4. 上記方針の対象期間については、2025年6月27日開催の取締役会決議から次回の定時株主総会までとします。

##### 5. 取締役の個人別報酬等の額の決定プロセスに係る方針及び委任に関する事項

株主総会にて報酬の上限枠を決議した後、指名・報酬委員会にて報酬の構成、水準、業績連動指標等について審議のうえ、取締役会へ答申を提出しております。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を受け、その結果を踏まえ、取締役の報酬を決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 4-8 その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5－1 名称

新宿監査法人

### 5－2 報酬等の額

|               |          |
|---------------|----------|
| 監査証明業務に基づく報酬  | 26,600千円 |
| 非監査証明業務に基づく報酬 | －千円      |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### 5－3 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### 5－4 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

### 5－5 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 5－6 解任又は不再任の決定の方針

監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により解任します。その他、監査法人の会計監査人としての適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人である監査法人の解任又は不再任並びに新たな会計監査人の選任を株主総会に提案します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### 6-1 決議の内容の概要

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務が適正に行われることを確保するための体制について、2023年3月27日の取締役会にて「内部統制システムに係る基本方針」として決議いたしました。また、2025年11月17日の取締役会にてその一部を変更する決議しております。決議内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務執行が徹底して行われるよう内部統制を構築する。「コンプライアンス規程」に従い、全役職員に法令、定款、規則及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令、定款、規則及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「公益通報者保護規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行う。また、内部通報の窓口は内部通報の状況を速やかに監査等委員会に報告する。

取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。

監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査等委員会監査基準」及び「監査計画」に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監査する。

内部監査室は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行い、コンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。また、コンプライアンスに関する周知、徹底を図り、社内研修等の機会を通じてコンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

取締役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。

リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁

護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。

経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。

意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させたうえで、代表取締役社長及び担当取締役の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。

#### 5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

##### (1) 子会社の取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者((3)及び(4)において「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- ② 当社は子会社に、取締役会等を定期的に開催し、当社が定める関係会社管理規程に基づき、重要な内容については、事前に関係書類を提出させ、当会社の機関の承認を子会社に求め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

##### (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
- ② 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。

##### (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの設定を求める。
- ② 当社は、定期的に開催される子会社の取締役会等において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。

##### (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応

える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。

- ② 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査等委員会及び内部監査部門による評価を求める。
- ③ 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

- 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助するための監査等委員会補助使用人を置くものとし、その人選については監査等委員会と協議する。

監査等委員会補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査等委員会補助使用人の任命、異動、評価、解任等については監査等委員会と事前協議し、同意を得るものとする。

監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

- 7. 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席し、報告を求める権限を有する。
- ② 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、定期的に監査等委員会へ内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は、内部監査の計画及び結果を定期的に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告する。

- (2) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役（監査等委員であるものを除く）へ報告を行い、取締役（監査等委員であるものを除く）は監査等委員会に報告を行う。
- ③ 当社の取締役（監査等委員であるものを除く）及び内部監査部門は、定期的に当社の監査等委員会に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス及びリスク管理等の現状を報告する。

- 8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

- 9. 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項



監査等委員の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査等委員から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員として、企業経営に精通した経験者・有識者や有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役（監査等委員である取締役を除く。）等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

監査等委員会は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。

監査等委員会と内部監査室は、緊密な連携のうえ、監査計画を作成する。また監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に調査を指示することができる。内部監査室は、監査等委員会の指示による職務に際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、代表取締役社長の指揮命令は受けないものとする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

12. 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

## 6-2 体制の運用状況の概要

1. 取締役会の開催状況

取締役会は、取締役2名及び監査等委員である取締役4名で構成され、代表取締役社長が議長を務め、毎月の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略の立案並びに取締役の職務執行状況の監督を行っております。当事業年度において、取締役会は29回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。取締役会には監査等委員である取締役が出席し、必要に応じて意見を述べ取締役の業務執行を監査しております。なお、事業報告作成時点の構成員は、代表取締役社長 田中正則、取締役 馬場昭彦、取締役（常勤監査等委員）水野昌広、社外取締役（監査等委員）大久保修一、社外取締役（監査等委員）鈴木さなえ、社外取締役（監査等委員）都賢治となっております。

2. 監査等委員会の開催状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して適宜意見を述べるほか、当社及び子会社の業務及び財産状況の調査を行う等、取締役の業務の執行状況を監査しております。また、会計監査人や内部監査部門と連携する等により、適法性及び妥当性監査を行いま

す。当事業年度において、監査等委員会は14回開催し、また代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。なお、本報告書提出時点の構成員は、委員長を務める取締役（常勤監査等委員）水野昌広、社外取締役（監査等委員）大久保修一、社外取締役（監査等委員）鈴木さなえ、社外取締役（監査等委員）都賢治となっております。

### 3. 内部監査の実施状況

当社は、内部監査の専門部署として代表取締役直属の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、当社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し適正かつ効果的に運営されているかに関する業務監査を実施するとともに、指導・助言を行っております。なお、監査結果等を取締役会へも報告する仕組みを有しており、取締役会との連携を確保しております。

### 4. リスク・コンプライアンス体制について

リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、当社におけるリスクマネジメント及びコンプライアンス規程に定める行動規範に基づきコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を目的とし、代表取締役社長田中正則が委員長を務め、委員長及び委員長が指名するユニット長並びに委員長が指名する者が出席のもと、3ヶ月に1度定期的に開催しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 10. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。



# 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)           |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,746,537</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,077,093</b> |
| 現金及び預金          | 4,064,327        | 未払金              | 2,387,917        |
| 売掛金             | 2,548,339        | 1年内返済予定の長期借入金    | 183,340          |
| 前払費用            | 107,904          | 未払費用             | 56,911           |
| その他             | 26,028           | 未払法人税等           | 84,809           |
| 貸倒引当金           | △62              | 未払消費税等           | 42,948           |
| <b>固定資産</b>     | <b>985,696</b>   | 契約負債             | 140,127          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>122,070</b>   | 賞与引当金            | 150,576          |
| 建物附属設備          | 71,266           | リース債務            | 2,697            |
| 工具器具備品          | 27,221           | その他              | 27,765           |
| リース資産           | 7,153            | <b>固定負債</b>      | <b>1,091,683</b> |
| その他             | 16,428           | 長期借入金            | 633,633          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>333,114</b>   | 退職給付に係る負債        | 387,251          |
| のれん             | 306,562          | 役員退職慰労引当金        | 65,025           |
| 商標権             | 2,151            | リース債務            | 5,620            |
| ソフトウェア          | 20,801           | その他              | 153              |
| その他             | 3,599            | <b>負債合計</b>      | <b>4,168,777</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>530,511</b>   | (純資産の部)          |                  |
| 投資有価証券          | 166,886          | <b>株主資本</b>      | <b>3,372,103</b> |
| 繰延税金資産          | 204,212          | 資本金              | 259,800          |
| その他             | 159,864          | 資本剰余金            | 230,257          |
| 貸倒引当金           | △451             | 利益剰余金            | 3,086,975        |
|                 |                  | 自己株式             | △204,929         |
|                 |                  | その他の包括利益累計額      | 64,428           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 4,840            |
|                 |                  | 為替換算調整勘定         | △3,113           |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額     | 62,701           |
|                 |                  | 非支配株主持分          | 126,925          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>3,563,456</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,732,233</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>7,732,233</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     |           |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 4,256,886 |
| 売上原価               |         | 555,018   |
| 売上総利益              |         | 3,701,868 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 3,042,454 |
| 営業利益               |         | 659,413   |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息               | 8,032   |           |
| 受取配当金              | 5,482   |           |
| 雑収入                | 2,500   | 16,015    |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 8,229   |           |
| 支払手数料              | 5,256   |           |
| その他                | 189     | 13,674    |
| 経常利益               |         | 661,754   |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 661,754   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 211,041 |           |
| 法人税等調整額            | 16,201  | 227,243   |
| 当期純利益              |         | 434,510   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △2,459    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 436,970   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

|                                   | 株主資本    |         |           |          |           |
|-----------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 2025年4月1日残高                       | 259,800 | 262,679 | 2,762,424 | △16,239  | 3,268,664 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                            |         |         | △112,420  |          | △112,420  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益               |         |         | 436,970   |          | 436,970   |
| 自己株式の取得                           |         |         |           | △257,000 | △257,000  |
| 自己株式の処分                           |         | △32,422 |           | 68,309   | 35,887    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —       | △32,422 | 324,550   | △188,690 | 103,438   |
| 2026年3月31日残高                      | 259,800 | 230,257 | 3,086,975 | △204,929 | 3,372,103 |

|                                   | その他の包括利益累計額      |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-----------------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 2025年4月1日残高                       | —                | —        | —                | —                 | —       | 3,268,664 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |          |                  |                   |         |           |
| 剰余金の配当                            |                  |          |                  |                   |         | △112,420  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益               |                  |          |                  |                   |         | 436,970   |
| 自己株式の取得                           |                  |          |                  |                   |         | △257,000  |
| 自己株式の処分                           |                  |          |                  |                   |         | 35,887    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 4,840            | △3,113   | 62,701           | 64,428            | 126,925 | 191,353   |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 4,840            | △3,113   | 62,701           | 64,428            | 126,925 | 294,791   |
| 2026年3月31日残高                      | 4,840            | △3,113   | 62,701           | 64,428            | 126,925 | 3,563,456 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### (連結子会社)

① 連結子会社の数 5社

② 連結子会社の名称 株式会社Sales Lab  
亞星通股份有限公司  
株式会社スタートアジアジャパン  
日台通販國際股份有限公司  
美迪科思行銷股份有限公司

③ 連結範囲の変更 当連結会計年度より、株式会社Sales Labの全株式及び亞星通股份有限公司の株式を取得し会社化したため、株式会社Sales Lab並びに亞星通股份有限公司及びその子会社を連結の範囲に含めております。

##### (非連結子会社)

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

- b 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品……最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### a 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法及び取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については均等償却)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物附属設備 | 8年～18年 |
| 工具器具備品 | 3年～15年 |
| 一括償却資産 | 3年     |

### b 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

### c リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

### a 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### b 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### c 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④重要な収益及び費用の計上基準

本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

##### ・デジタルマーケティング支援事業

広告収入における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

#### ⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### a ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### b 退職給付に係る会計処理の方法

###### (a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### (b)数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

###### (c)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

##### c のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間(7年)で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度計上額

繰延税金資産 204,212千円

繰延税金負債 153千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 172,953千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

発行済株式 普通株式 8,080,000株

(2)剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年5月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 112,420        | 14              | 2025年3月31日 | 2025年6月12日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年5月14日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額 138,015千円

1株当たり配当額 18円

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年6月11日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3)当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 332,500株

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(短期及び長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

(単位：千円)

|                          | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*)   | 差額     |
|--------------------------|---------------|---------|--------|
| 1 投資有価証券                 | 107,043       | 107,043 | —      |
| 資産計                      | 107,043       | 107,043 | —      |
| 2 長期借入金<br>(1年以内返済予定を含む) | 816,973       | 815,769 | △1,203 |
| 3 リース債務(1年内含む)           | 8,318         | 7,421   | △897   |
| 負債計                      | 825,291       | 823,191 | △2,100 |
| デリバティブ取引                 | —             | —       | —      |

(注)①現金及び預金、電子記録債権、売掛金、未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

②市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

|       | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 59,843         |

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



①時価をもって連結貸借対照表計上額としている金融資産及び金融負債

(単位：千円)

|        | 時価      |      |      |         |
|--------|---------|------|------|---------|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券 | 107,043 | —    | —    | 107,043 |
| 資産計    | 107,043 | —    | —    | 107,043 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

|                       | 時価   |         |      |         |
|-----------------------|------|---------|------|---------|
|                       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | —    | 815,769 | —    | 815,769 |
| リース債務(1年内含む)          | —    | 7,421   | —    | 7,421   |
| 負債計                   | —    | 823,191 | —    | 823,191 |

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

②デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

③長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

④リース債務(1年内含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | デジタルマーケティング支援事業 | 合計        |
|-----------------------|-----------------|-----------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 4,256,886       | 4,256,886 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | —               | —         |
| 顧客との契約から生じる収益         | 4,256,886       | 4,256,886 |
| その他の収益                | —               | —         |
| 外部顧客への売上高             | 4,256,886       | 4,256,886 |

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高

(単位：千円)

|               | 期首残高      | 期末残高      |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 2,226,769 | 2,548,339 |
| 契約負債          | 136,442   | 140,127   |

**7. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産 448円19銭

1株当たり当期純利益 56円16銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

(企業結合等関係)

(株式取得による子会社化)

### 1. 株式会社Sales Lab

当社は、2025年9月3日開催の取締役会において、株式会社Sales Labの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2025年10月10日付で株式会社Sales Labの全株式を取得しました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称      株式会社Sales Lab

事業の内容                  営業DX支援サービス

##### ② 企業結合を行った主な理由

既存の広告事業に加え、インサイドセールス領域に進出し、顧客の営業活動まで支援することで、当社のBtoB事業の競争力を高めるため、本件株式取得をいたしました。

##### ③ 企業結合日

2025年10月10日

##### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 16百万円 |
| 取得原価  |        | 16百万円 |

#### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等    1百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

金額  
一百万円

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |       |
|------|-------|
| 流動資産 | 23百万円 |
| 固定資産 | 9百万円  |
| 資産合計 | 33百万円 |
| 流動負債 | 14百万円 |
| 固定負債 | 3百万円  |
| 負債合計 | 18百万円 |

2. 亞星通股份有限公司及びその子会社

当社は、2025年9月4日開催の取締役会において、亞星通股份有限公司の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2026年1月15日付で亞星通股份有限公司の株式を取得しました。

なお、亞星通股份有限公司を子会社化することに伴い、同社の子会社である株式会社スタートアジアジャパン、日台通販國際股份有限公司及び美迪科思行銷股份有限公司は当社の孫会社となりました。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 亞星通股份有限公司

事業の内容 日系D2C企業の台湾及び海外進出支援、現地でのマーケティング支援事業

② 企業結合を行う主な理由

当社の海外進出による事業拡大と、既存顧客の海外マーケティング支援を強化し、事業成長を加速させるため、本件株式取得をいたしました。

③ 企業結合日

2026年1月15日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

76.91%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |          |
|-------|--------|-----------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 144百万台湾ドル | (725百万円) |
| 取得原価  |        | 144百万台湾ドル | (725百万円) |

なお、取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得会社の将来の一定期間の業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。

取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

317百万円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 1,098百万円 |
| 固定資産 | 181百万円   |
| 資産合計 | 1,279百万円 |
| 流動負債 | 636百万円   |
| 固定負債 | 70百万円    |
| 負債合計 | 707百万円   |

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産     | 5,821,407 | 流動負債          | 2,624,799 |
| 現金及び預金   | 3,571,553 | 未払金           | 1,985,712 |
| 売掛金      | 2,143,153 | 1年内返済予定の長期借入金 | 183,340   |
| 前払費用     | 103,485   | 未払費用          | 31,678    |
| その他      | 3,215     | 未払法人税等        | 76,687    |
| 固定資産     | 1,408,151 | 未払消費税等        | 42,414    |
| 有形固定資産   | 102,894   | 契約負債          | 140,127   |
| 建物附属設備   | 63,765    | 賞与引当金         | 135,986   |
| 工具器具備品   | 15,547    | リース債務         | 2,697     |
| リース資産    | 7,153     | その他           | 26,154    |
| その他      | 16,428    | 固定負債          | 1,178,582 |
| 無形固定資産   | 13,466    | 長期借入金         | 633,633   |
| 商標権      | 2,151     | 退職給付引当金       | 474,304   |
| ソフトウェア   | 10,515    | 役員退職慰労引当金     | 65,025    |
| その他      | 799       | リース債務         | 5,620     |
| 投資その他の資産 | 1,291,791 | 負債合計          | 3,803,382 |
| 投資有価証券   | 133,847   | (純資産の部)       |           |
| 関係会社株式   | 745,249   | 株主資本          | 3,421,337 |
| 長期貸付金    | 34,487    | 資本金           | 259,800   |
| 長期前払費用   | 14,018    | 資本剰余金         | 230,257   |
| 繰延税金資産   | 226,963   | 資本準備金         | 184,800   |
| その他      | 137,223   | その他資本剰余金      | 45,457    |
| 貸倒引当金    | △0        | 利益剰余金         | 3,136,209 |
|          |           | 利益準備金         | 18,150    |
|          |           | その他利益剰余金      | 3,118,059 |
|          |           | 繰越利益剰余金       | 3,118,059 |
|          |           | 自己株式          | △204,929  |
|          |           | 評価・換算差額等      | 4,840     |
|          |           | その他有価証券評価差額金  | 4,840     |
| 資産合計     | 7,229,559 | 純資産合計         | 3,426,177 |
|          |           | 負債及び純資産合計     | 7,229,559 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,996,699 |
| 売上原価         |         | 410,680   |
| 売上総利益        |         | 3,586,019 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,889,174 |
| 営業利益         |         | 696,844   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 8,217   |           |
| 受取配当金        | 5,482   |           |
| 為替差益         | 3,264   |           |
| 雑収入          | 2,923   | 19,888    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 8,226   |           |
| 支払手数料        | 5,256   | 13,482    |
| 経常利益         |         | 703,250   |
| 税引前当期純利益     |         | 703,250   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 210,327 |           |
| 法人税等調整額      | 6,717   | 217,045   |
| 当期純利益        |         | 486,204   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |             |        |                             |             |          |           |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-----------------------------|-------------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金  |                             |             | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |           |
| 2025年4月1日残高             | 259,800 | 184,800 | 77,879       | 262,679     | 18,150 | 2,744,274                   | 2,762,424   | △16,239  | 3,268,664 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |              |             |        |                             |             |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |              |             |        | △112,420                    | △112,420    |          | △112,420  |
| 当期純利益                   |         |         |              |             |        | 486,204                     | 486,204     |          | 486,204   |
| 自己株式の取得                 |         |         |              |             |        |                             |             | △257,000 | △257,000  |
| 自己株式の処分                 |         |         | △32,422      | △32,422     |        |                             |             | 68,309   | 35,887    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |              |             |        |                             |             |          |           |
| 事業年度中の変動額合<br>計         | —       | —       | △32,422      | △32,422     | —      | 373,784                     | 373,784     | △188,690 | 152,672   |
| 2026年3月31日残高            | 259,800 | 184,800 | 45,457       | 230,257     | 18,150 | 3,118,059                   | 3,136,209   | △204,929 | 3,421,337 |

|                         | 評価・換算差額<br>等     | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 2025年4月1日残高             | —                | 3,268,664 |
| 事業年度中の変動額               |                  |           |
| 剰余金の配当                  |                  | △112,420  |
| 当期純利益                   |                  | 486,204   |
| 自己株式の取得                 |                  | △257,000  |
| 自己株式の処分                 |                  | 35,887    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 4,840            | 4,840     |
| 事業年度中の変動額合<br>計         | 4,840            | 157,512   |
| 2026年3月31日残高            | 4,840            | 3,426,177 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2)固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法及び取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については均等償却)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備            8年～18年

工具器具備品            3年～15年

一括償却資産            3年

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3)引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4)重要な収益及び費用の計上基準

本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

#### ・デジタルマーケティング支援事業

広告収入における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することです。当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

### (5)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度計上額

繰延税金資産

226,963千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

140,199千円

(2)関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権

18,049千円

長期金銭債権

35,782千円

短期金銭債務

607千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

10,493千円

仕入高

6,540千円

営業取引以外の取引高

1,685千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

412,500株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 149,500千円 |
| 賞与引当金     | 42,862千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 20,495千円  |
| 敷金償却      | 21,105千円  |
| その他       | 16,565千円  |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 250,530千円 |
|----------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △21,338千円 |
|--------|-----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 229,191千円 |
|----------|-----------|

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △2,227千円 |
|--------------|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | △2,227千円 |
|----------|----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産純額 | 226,963千円 |
|----------|-----------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 議決権の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容    | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------|--------------|-----------|---------|----------|----|----------|
| 主要株主(個人) | 小谷中 茂樹     | 19.97        | —         | 自己株式の取得 | 257,000  | —  | —        |

(注)①議決権の被所有割合は、自己株式取得後のものであります。

②自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2025年9月16日の終値によるものです。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|          |         |
|----------|---------|
| 1株当たり純資産 | 446円84銭 |
|----------|---------|

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり当期純利益 | 62円49銭 |
|------------|--------|

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社メディックス  
取締役会 御中

新宿監査法人  
東京都新宿区

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| 指定社員   | 公認会計士 | 壬生 米 秋 |
| 業務執行社員 |       |        |
| 指定社員   | 公認会計士 | 白方 敬 裕 |
| 業務執行社員 |       |        |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社メディックス  
取締役会 御中

新宿監査法人  
東京都新宿区

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| 指定社員   | 公認会計士 | 壬生 米 秋 |
| 業務執行社員 |       |        |
| 指定社員   | 公認会計士 | 白方 敬 裕 |
| 業務執行社員 |       |        |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社メディックス 監査等委員会

常勤監査等委員 水 野 昌 広 ㊟

監 査 等 委 員 大久保 修一 ㊟

監 査 等 委 員 鈴木 さなえ ㊟

監 査 等 委 員 都 賢 治 ㊟

(注)監査等委員大久保修一、鈴木さなえ及び都賢治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号  
三井住友海上駿河台新館3階  
TKPガーデンシティ御茶ノ水  
カンファレンスルーム3F



## 交通機関

JR線 御茶ノ水駅（聖橋出口）徒歩4分  
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅（B3b出口）直結  
都営新宿線 小川町駅（B3b出口）直結  
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅（B3b出口）直結

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。